



トラストシステムがエーアイ<4388>株式の大量保有報告書を提出



エーアイ<4388>について、トラストシステムが7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本業務提携先として政策保有しております。」によるもの。

報告書によると、トラストシステムのエーアイ株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年6月27日。